

議 事 日 程

開議日時 令和5年12月28日(木)午前10時

第1 請願の付託及び陳情の回付

第2 議第152号ないし議第154号 令和5年度京都市一般会計補正予算 ほか2件 (予算特別委員長報告)

第3 議第155号 令和5年度京都市一般会計補正予算

~~~~~

〔午前10時1分開議〕

**議長(西村義直)** これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。くらす共子議員と天方ひろゆき議員とにお願いいたします。

~~~~~

議長(西村義直) この場合、議長から御報告申し上げます。

市長から、損害賠償の額の決定及び控訴の提起についての専決処分の報告が参っております。これらの写しは、いずれもお手元に配付いたしておきました。

以上、御報告申し上げます。御了承願います。

~~~~~

**議長(西村義直)** 日程に入ります。

日程第1、**請願の付託及び陳情の回付**を行います。

今回受理いたしました請願1件及び陳情12件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に付託又は回付いたします。

~~~~~

議長(西村義直) 日程第2、**議第152号ないし議第154号、令和5年度京都市一般会計補正予算、ほか2件、**以上3件を一括議題といたします。

予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長、みちはた弘之議員。

〔みちはた予算特別委員長登壇(拍手)〕

予算特別委員長(みちはた弘之) 本委員会に付託されました議第152号令和5年度京都市一般会計補正予算ほか2件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、12月22日の本会議で付託を受け、25日に、第1分科会では行財政局及び保健福祉局に対して、第2分科会では子ども若者はぐくみ局、都市計画局、建設局及び教育委員会に対して、第3分科会では産業観光局及び交通局に対してそれぞれ質疑を行い、26日に各分科会の報告を受けた次第であります。

今回の補正予算は、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策の財源等を活用し、市民生活・事業者の下支えにつながる物価高騰対策を行うとともに、道路、橋りょう、河川、公園、鉄道、学校等の防災・減災、老朽化対策など市民生活の安心・安全対策を行うため、国庫支出金や市債等を財源として、総額78億8,600万円を補正しようとするものであります。

以下、審査の過程において論議されました主な事項について順次申し上げます。

初めに、市民生活・事業者の下支えにつながる物価高騰対策についてであります。

まず、子ども食堂等に取り組む団体への支援に関しては、支援金額の設定根拠及び支援対象として認められる範囲、申請方法を簡易にする必要性、子ども食堂が自主的な取組であっても行政が支援する以上は運営実態をしっかり把握すべきとの考え、子育て家庭への食品配送件数が増加傾向にある中での今回の支援金額に対する認識などについて質疑や御意見がありました。

次に、福祉施設・子育て施設等における運営費や食材費高騰に対する追加支援に関しては、施設や関係団体から支援の継続を求める声がかかる中で追加支援として予算を計上した経緯、物価高騰下において確実に速やかな支援が求められる中で想定している支給までのスケジュール、これまでの支援が不十分であったとの声が多くあることを踏まえ遡及して支援を追加する考え、関係局で情報共有しながら支援に取り組む必要性、各施設に対して食材費高騰分を支給するに当たって給食費を値上げしないよう求める考え、令和6年度の介護報酬改定により利用者の負担が増加しないよう引き続き追加支援を行う必要性などについて質疑や御

意見があったほか、就労継続支援事業所等における生産活動支援に関しては、支援対象期間を12か月とする理由、利用者の工賃に係る物価高騰の影響などについて質疑や御意見がありました。

次に、中小企業デジタル化・DXの推進に関しては、国によるIT導入補助金との相違点及び本市補助金の独自性に対する認識、ITコーディネータへの相談回数の上限を超えた場合の対応及び事業終了後の相談受付体制、デジタル化の進んでいない小規模事業者にも行き届くよう成果事例の情報発信を工夫しながら行う必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、伝統産業生産力向上支援事業に関しては、事業者ニーズの高い本補助制度を来年度以降も継続するとともに予算増額を検討する必要性、後継者育成につながる直接支援を更に充実させる必要性などについて質疑や御意見があったほか、農業経営向上支援事業に関しては、認定農家が増加することへの受止め及び申請のあった機器、設備の特徴などについて質疑や御意見がありました。

次に、臨時交付金充当事業の減額に関して、観光における宿泊、飲食事業者担い手確保等支援事業については、高い専門性を必要とし人材が集まりにくい宿泊事業者に対しては企業努力では賄えない部分を補う支援を検討する必要性などについて質疑や御意見があったほか、商店街等消費活性化支援事業については、減額補正の要因を検証するとともに支援目的を明確化し生活者支援と商店街支援をそれぞれしっかり行う必要性などについて質疑や御意見がありました。

そのほか、中小企業デジタル化・DXの推進に多くの予算を費やさず真に事業者に必要なとされる支援につながる補正予算を組むべきとの考え、物流業界における2024年問題にも危機感を持って取り組むとともに商業や市民の生活を支える物流の重要性をしっかりと再認識し支援に取り組む必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、地域公共交通及び市バス・地下鉄における運行維持確保緊急対策事業に関しては、市内民間バス事業者の運営状況に対する認識、燃料費高騰などで苦しい経営状況にある事業者に対する来年度以降の支援の見込み、市バスにおける燃費の良い車両導入の考え方、交付金を効果的に活用し着実かつ迅速に支援を行う必要性、公営交通を有する他の政令市と連携して燃料費に係る軽減策を国に強く求める必要性などについて質疑や御意見がありました。

そのほか、独自財源を活用し国に先駆けて実施した令和5年度の物価高騰対策に今回の臨時交付金を充当することで捻出した財源を令和6年度に活用する理由、物価高騰対策としての効果が得られるよう各事業を速やかに行う必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、防災・減災、老朽化対策など安心・安全対策についてであります。

まず、道路、橋りょう、河川、公園等の防災・減災対策等に関しては、今回の防災・減災対策事業のうち国土強靱化の5か年加速化対策の対象となる事業、橋りょう健全化プログラムの取組に地域の声を反映させる必要性、国への要望も行いながら無電柱化事業やバリアフリー対策を迅速に進める必要性、公園遊具を個別に更新するだけでなく抜本的に老朽化を改善するための計画を策定すべきとの指摘、こどもまんなか公園魅力アッププロジェクトを進める中でインクルーシブ遊具を積極的に導入する必要性、各事業に係るコスト意識を地域住民と共有するとともに国の支援の下で国と本市が連携して様々な事業が実施できていることを周知する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、学校施設の長寿命化・安全対策等に関しては、計画どおりに施設改修を完了できるよう予算を確保する必要性、事業計画を示したうえで快適トイレの整備をしっかりと進めるべきとの指摘、民有地との境界に残る対策未完了のブロック塀の箇所数及び対策完了の見通し、省エネの観点も踏まえてLED化の推進を迅速に行う必要性、校舎長寿命化の取組を恒常的に行っていく流れを作るように財源や予算を確保する必要性などについて質疑や御意見がありました。

そのほか、市民生活の安心・安全を確保する観点に立ち国の財政措置が受けられる有利な財源を活用して国土強靱化対策に取り組む必要性などについて質疑や御意見がありました。

概略、以上のような審査の後、更に各党派等において御検討いただき、その結果を昨日の委員会で御発表いただきましたところ、次のとおりでありました。すなわち、自民党、維新・京都・国民、共産党、公明党、立憲民主党、民主・市民フォーラムの各議員団及び無所属2名の委員は、いずれも原案に賛成することでありました。

そこで、直ちに表決を採りましたところ、ただ今お手元に配付してあります委員会報告書のとおり、全会

一致をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上であります。これをもって委員長報告を終わります。（拍手）

議長（西村義直） これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。橋村芳和議員。

〔橋村芳和議員登壇（拍手）〕

橋村芳和議員 自由民主党京都市会議員団は、議第152号令和5年度京都市一般会計補正予算をはじめとする予算特別委員会に付託された予算案に対し、賛成の立場を表明しております。私は、議員団を代表し、その理由を述べ討論を行います。

我が国の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつあり、税収も増加。輸入物価の上昇に端を発する物価高の継続は、一方では、企業間の取引における価格転嫁を進め賃上げのきっかけにもなるなど、コストカット型経済から30年ぶりの変革を果たす、またとないチャンスを迎えております。

また足元では、設備投資に続き物価や賃金が上昇し、賃金と物価が好循環する新たなステージへと移行させるための取組を集中的に講じていくためのスタートダッシュを図る総合的な経済対策として、国においてデフレ完全脱却のための総合経済対策が策定されました。

一方で、やはり今般の物価高騰は、市民、事業者の皆様には大きな影響を与えているのも事実であります。

本12月特別市会に提案されました補正予算は、こうして策定された国の総合経済対策の第1の柱として掲げられた足元の物価高から国民生活、事業活動を守る、そして経済社会を持続可能なものとするための大前提となる国民の安全・安心の確保に万全を期するという、二つの柱に呼応するものとして取りまとめられております。

まず、市民生活・事業者の下支えとなる物価高騰対策につきましては、物価高騰の影響が幅広い方々に影響を及ぼす中で、特に影響の大きい分野を中心としつつも、できる限り幅広い分野に支援が行き届くようにとの視点で予算を編成したとのことであります。対象となる方に対して、漏れなく制度周知を行うことはもちろん、特に中小企業デジタル化・DXの推進については、デジタル化が進んでいない業種に利用いただけるよう周知を徹底していただき、生産性の向上、高度化による経営の効率化で、更なる京都市内の地域企業における物価高騰対策の支援が速やかに行き届くよう求めます。

次に、道路、橋りょう、学校の防災・減災、老朽化対策など市民生活の安心・安全対策については、国の補正予算による国費及び財政上有利な市債を活用し、防災・減災対策、都市基盤整備の着実な推進及び子育て、教育環境の充実、改善を図るとともに、本市負担の軽減を図るものであります。

防災・減災対策等については、昨年度の2月補正予算時と比べて、国から事業費ベースで約2.5倍増の配分を受けての補正予算であるとの説明でありました。市民の皆様には、国と京都市が連携し、国からも支援を頂きながら様々な事業に取り組んでいることを是非お伝えいただくとともに、国に対しては、今回のようにしっかりと国費を分配していただけるよう本市の実情を継続して伝えていただくよう求めます。

もちろん、我々自由民主党京都市会議員団といたしましても、これまでから京都市の状況、実情を国会議員や党本部に訴え、連携しながら取り組んでまいりましたが、これまで以上に連携を強固にして取り組んでまいります。

門川市長におかれましては、今回の12月特別市会が、恐らく最後の予算編成であり議案提出であろうかと思っております。4期16年、全力で駆け抜けてこられました。任期も残すところ約2か月となりました。今回の物価高騰対策、市民生活の安心・安全に向けた防災・減災事業はもちろん、本市施策、事業を最後の最後まで着実に進め、京都市の未来、魅力あふれる住みやすいまちづくりの創造に向けて、新たな市長へしっかりと引き継いでいただくことお願い申し上げまして、賛成の討論といたします。

御清聴ありがとうございます。（拍手）

議長（西村義直） これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直） 御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（西村義直） 日程第3、議第155号令和5年度京都市一般会計補正予算を議題といたします。

議案の説明を求めます。門川市長。

〔門川市長登壇〕

市長（門川大作） 本議会に追加提案いたしております議第155号令和5年度京都市一般会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

この度の補正予算は、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき、物価高騰等に伴い、特に家計への影響が大きい低所得世帯への支援を行う経費として、全額国庫支出金を財源に計23億500万円を緊急に補正しようとするものでございます。

住民税非課税世帯の方に対しましては、京都市くらし応援給付金として11月市会で御議決いただき、1世帯当たり合計10万円をプッシュ型で給付することといたしております。

また、国においては、来年度、所得税等を減税するなどの経済対策が実施されることとなっております。

今回は、そのほざまとも言える住民税均等割のみ課税世帯の方に対し、1世帯当たり10万円の給付を行うとともに、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への加算として、当該世帯に扶養されている18歳以下の児童一人当たり5万円の給付を行うものでございます。

今後、申請を要しないプッシュ型で順次給付を行うとともに、申請が必要となる世帯に対しましても丁寧に対応し、速やかな支給に向けて取り組んでまいります。

議会におかれましては、これまでの様々な給付事業等と同様に、この度の追加補正予算につきましても迅速な給付に向け、審議日程に御配慮いただいたことにつきまして改めて感謝申し上げます。

議案の大要は以上のおりでございます。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（西村義直） これより表決を採ります。本案は、委員会付託を省略のうえ、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直） 御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長（西村義直） この場合、議長から一言申し上げます。

門川大作市長におかれましては、来年2月24日の任期満了をもって勇退されることを過日表明されました。門川市長が本会議に出席されるのは本日が最後となると存じますので、この場におきまして、議長として一言御礼の言葉を申し上げます。

門川大作市長。門川市長は、平成20年2月に市長に就任して以来、4期16年の長きにわたり京都市政の最高責任者としての重責を担われ、現地現場主義をモットーに、全ての京都市民のために昼夜を問わず、また、骨身を惜しまず職務に精励され、数多くの御功績を残されてきました。ここに門川市長の御尽力、御労苦に心から敬意を表しますとともに、京都市の発展に大きく御貢献いただきましたことに深く感謝を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

16年間見慣れたこの本会議場での門川市長のお姿を本日を最後に拝見することができなくなると思います。万感胸に迫る思いでございます。門川大作市長におかれましては、今後とも健康に十分に御留意され、残された任期を全うしていただき、御退任後も、いつまでもお元気で御活躍されますことを心からお祈り申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、私からの御礼の言葉といたします。（拍手）

議長（西村義直） 以上をもって今12月特別市会の議事は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

〔午前10時25分散会〕

議長 西村義直  
署名議員 くらた 共子  
同 天方 ひろゆき